番号	質問	回答
1	「啓発事業」の対象者、県民とあるが詳細に。	県内に居住・所在する県民、企業、施設を対象として、感染経路の類型ごとに、その類型に応じた注意喚起を発信することを想定しています。
2	「啓発事業」の範囲 ・「印刷物の編集、印刷、発送」そのものが、「紙媒体」「情報発信」に当たるという解釈か?	仕様書・説明書等における「紙媒体」 による「発信」とは、小冊子やポスター などの印刷物の編集、印刷、発送を 意味しています。
3	「啓発事業」の範囲 ・印刷物に加えて、マス、WEBを含めた広告プロモーションまでを想定(期待)しているのか?	印刷物に加えて、マス・WEBによる 広告プロモーションも含め、県民等に 効果的に発信できる手法を想定して います。 ただし、公告等に記載している契約期 間内に実施する必要がありますの で、ご留意ください。